

耐震・バリアフリー改修促進支援助成制度

バリアフリー改修等の福祉関連の住宅改修を行う方が、耐震改修とあわせて工事する場合の助成制度です。

耐震・バリアフリー改修とは

今お住まいの建物に対して、手すりの取付けや床の段差をなくすること等で生活空間の安全性を高めるバリアフリー改修と、地震に強い建物にする耐震改修を行うことで、より安心できる建物に改修する工事のことをいいます。

助成対象となる要件

福祉関連の住宅改修助成制度(下記のいずれか一つの事業)と耐震改修助成制度を同時に利用する必要があります。

【福祉関連の住宅改修助成制度】

- ▶ 高齢者自立支援住宅改修助成制度
- ▶ 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給制度
- ▶ 重度障害者(児)日常生活用具給付等制度(住宅設備小規模改修のみ)
- ▶ 重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成制度

対象となる建築物は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅です。

耐震診断の助成額

	地区	限度額
耐震診断	全域	耐震診断にかかった費用を15万円を限度として助成します

注 耐震診断と耐震改修をあわせて申請した場合に限ります。

バリアフリー改修

居住者の移動時における転倒等を防止する改修工事です。次のような工事があります。

- ▶ 手すりの取付け
- ▶ 玄関や床材の段差の解消
- ▶ 引き戸等への扉の取替え
- ▶ 浴槽の取替え(段差解消) など

耐震改修

地震に対して強い建物にする改修工事です。次のような工事があります。

- ▶ 筋交いの取付け
- ▶ 構造用合板等の取付け
- ▶ 基礎の増設 など

*いずれも上部構造の評点を上げる必要があります。

耐震・バリアフリー改修

地震に強く、生活空間の移動がしやすくなります。

快適で安心な建物となります。



バリアフリー改修の一例 耐震改修の一例

耐震改修の助成額

	地区	助成率	限度額
簡易改修工事	全域	耐震改修費用の6分の5	45万円
耐震改修工事	緊急対応地区		100万円

助成制度を利用して耐震・バリアフリー改修工事を行った、川口さんにお話を伺いました

【建物概要】

昭和53年新築 木造2階建
 上部構造評点 改修前 0.46 ⇒ 改修後 1.58
 (上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値です。)

【工事概要】

バリアフリー工事：浴室の段差解消
 手すりの取付け
 耐震改修工事：筋交い等による補強

【利用した助成制度】

- ▶ 高齢者自立支援住宅改修助成制度
- ▶ 介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給制度
- ▶ 木造住宅耐震改修促進助成制度



お話を伺った川口家の皆さん

■どの様なきっかけで耐震改修を行いましたか？

町会の回覧板にはさんであつた「耐震改修助成制度のパンフレット」を見たことがあつたので助成制度があることは知っていました。たまたま姉の家でも木造住宅無料耐震相談を受けたと聞いたので、我が家も受けようと思ひました。

無料耐震相談を受けた結果、窓を大きく取っているため、地震が来たときに倒れる可能性があると言われたので、耐震改修工事を考えるようになりました。

■改修工事を行って良かったと思うことはありますか？

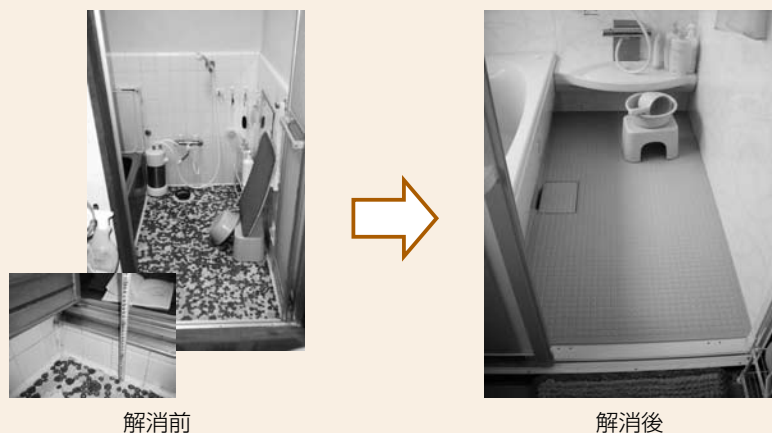
今回の地震のときは不在でしたが、家の被害はほとんどなかったですね。その後の余震でもあまり揺れを意識しなくなりました。今では安心感をもって生活をしています。

また、耐震改修と同時に浴室の入り口にあつた20cm程度の段差を解消し、浴槽の高さを低くして、手すりも取付けたので、同居している母が安心して入浴できるようになりました。

■耐震改修を始めるには何を行えば良いと思いますか？

まず区役所に相談することが良いと思います。様々な助成制度について知ることができましたし、無料耐震相談では区内の建築士を派遣していただきました。工事も区内の業者の方にやっていただいたので、安心してお願いすることができました。

浴室の段差解消工事



解消前

解消後